

## イ 費用

介護保険の適用がある場合は、原則として料金表の利用料金の1割または2割または3割が利用者の負担額となります。

### 【 料金表 】

\* 要介護1～5の利用者（1日あたり）

○ 所要時間5時間以上6時間未満の場合

要介護1	5,670円	要介護2	6,700円	要介護3	7,730円	要介護4	8,760円
要介護5	9,790円						

○ 所要時間6時間以上7時間未満の場合

要介護1	5,810円	要介護2	6,860円	要介護3	7,920円	要介護4	8,970円
要介護5	10,030円						

○ 所要時間7時間以上8時間未満の場合

要介護1	6,550円	要介護2	7,730円	要介護3	8,960円	要介護4	10,180円
要介護5	11,420円						

○ 加算（1日につき）

種類	利用料
入浴介助加算（Ⅰ）	400円
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	180円

○ 加算（1ヶ月につき）

種類	利用料
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の59/1000加算
介護職員特定処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の10/1000加算
令和3年9月までの上乗せ分	所定単位数の1/1000加算

\* 要支援1・2の利用者（1ヶ月につき）

要支援1	（週1回利用）	16,720円
------	---------	---------

要支援2	（週2回利用）	34,280円
------	---------	---------

○ 加算 (1ヶ月につき)

種類	利用料
運動機能向上加算	2,250円
サービス提供体制強化加算 (II)	要支援1 720円
	要支援2 1,440円
介護職員処遇改善加算 (I)	所定単位数の59/1000加算
介護職員特定処遇改善加算 (II)	所定単位数の10/1000加算
令和3年9月までの上乘せ分	所定単位数の1/1000加算

- ・ 上記料金算定の基本となる時間は、実際にサービス提供に要した時間ではなく、お客様の居宅サービス計画に定められたサービスにかかる標準的な時間を基準とします。
- ・ 介護保険での給付の範囲を超えたサービス利用の利用料金は、全額が利用者の自己負担となりますのでご相談ください。
- ・ 介護保険適用の場合でも、保険料の滞納等により、事業者へ直接介護保険給付が行われない場合があります。その場合、お客様は料金表の利用料金全額をお支払いください。利用料のお支払いと引き換えにサービス提供証明書と領収書を発行します。

(2) 介護保険給付対象外サービス

○ おむつ代

おむつを使用される方は、おむつ代200円が必要となります。

○食費 500円/1日 (食材料費含む)

○ その他の費用

指定通所介護 (介護予防通所介護) サービスのなかで提供される便宜のうち、日常生活においても通常必要となるものに係わる費用であって、お客様に負担させることが適当と認められる費用は、利用者の負担となります。

又、屋外活動にて必要な料金は利用者負担とし、徴収させていただきます。

(例: 動植物園、観劇・観覧施設等の入場入園料)

(3) キャンセル料

お客様の都合によりサービスを中止する場合は、次のキャンセル料をいただきます。ただし、お客様の病状の急変など、緊急やむを得ない事情がある場合は不要です。

利用日の前日までに連絡があった場合	無料
当日	利用料自己負担部分の100%

(4) 利用料等のお支払い方法

毎月、10日までに前月分の請求をいたしますので、月末までにお支払いください。

お支払方法は口座引き落とし、銀行振り込みまたは、現金回収とさせていただきます。